

平成26年度第1回加茂地域審議会

日 時 平成26年5月16日(金) 午前10時00分～11時35分

場 所 津山市 加茂支所201会議室

出席委員

大塚邦久会長、菅田貞男副会長、赤澤俊彦、上高光昭、岡田一江、岡田 勉、尾島玲子、志水 昇、志水比佐代、智和 正、町田英夫、松本美幸

欠席委員 なし

事務局

本 庁：宮地市長
植月地域振興部長、皆木地域振興部次長

加茂支所：原田加茂支所長、安達市民生活課長、金尾産業建設課長、木元産業建設課参事、石川市民生活課主幹

傍聴人 なし

会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 市長あいさつ
- 4 異動職員、出席職員の紹介
- 5 協議事項
 - (1) 平成26年度加茂支所管内の主要事業について
 - (2) 支所機能について
 - (3) 津山市高齢者保健福祉運営協議会及び介護保険運営協議会委員の推薦について
 - (4) その他
- 6 市長との意見交換
- 7 閉 会

議事録の概要

- 1 開 会
事務局 只今から平成26年度第1回加茂地域審議会を開会させていただきます。本日は、全委員のご出席をいただいておりますので、ご報告させていただきます。開会に当たりまして、大塚会長よりご挨拶をお願いいたします。
- 2 会長あいさつ
会長 皆さん、おはようございます。本日は、平成26年度の第1回地域審議会ということでご案内申し上げましたところ、全員のご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

過日行われました津山市長選挙、宮地市長さんには、市民の多くの皆さんの支持をいただき、再選をされました。残された課題、更には今後の津山市の指針となるべき第5次の総合計画の樹立等、大きな仕事が次々と待ち構えています、どうか頑張って市政発展のためにご尽力賜りたいと思います。

また、平成17年2月28日に合併して、ちょうど今年が10年目となります。合併の時に地域審議会を作って、10年間、その地域の声を市政に反映していこうということでこの地域審議会が生まれましたが、今年が最終年となっております。委員の皆さん方には、今後の当地域の事、更には津山市の将来の事等につきまして、引き続き尊いご意見をいただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

3 市長あいさつ

市長 本日は加茂地域審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。平素より皆様方におかれましては、非常に多くの課題を抱えております市政に対しましても、温かいご理解、ご支援を賜っております。心から厚くお礼を申し上げます。

2月に行われました津山市長選挙におきまして、二期目の市政運営の舵取りを担わせていただくことになりました。引き続き初心に帰りまして、市民目線を大切にした活力ある津山、市民が元気に暮らせる津山づくりのために、精一杯努力をする所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

現在我が国では、非常に厳しい人口減少、少子・超高齢化社会が到来しております。本市につきましても例外ではございません。このような時代であるからこそ、地域コミュニティの力が大変重要であり、地域力の強化が必要です。今年度から第5次総合計画の策定作業が始まりますが、中山間地域の振興につきましても、しっかりとその総合計画の中に位置付けていこうと考えています。

今後ともこの審議会を中心にいたしまして、加茂地域の将来につきましてもしっかり議論をしていただきたいと思います。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

4 異動職員、出席職員の紹介

5 協議事項

(1) 平成26年度加茂支所管内の主要事業について

会長 まず「(1)平成26年度加茂支所管内の主要事業について」を議題とさせていただきます。説明をお願いします。

事務局 資料「平成26年度加茂支所管内主要事業位置図」を参考に、津山市主要事業、岡山県主要事業について説明。

(津山市主要事業)

- ・ 「過疎対策事業、市道知和青柳線道路改良工事(青柳)」
- ・ 「元気交付金事業 道路改良工事(繰越分)(公郷)」
- ・ 「平成25年災害復旧工事(繰越分) 道路2件(物見・原口)、河川1件(楢井)」

(岡山県主要事業)

- ・ 「中山間地域交通避難所緊急対策事業、主要地方道津山智頭八東線改良工事(物見)」
- ・ 「道路災害防除事業、主要地方道津山智頭八東線(知和)」
- ・ 「中山間地域交通避難所緊急対策事業、一般県道倉見斉の谷線改良工事(黒木)」
- ・ 「道路災害防除事業、一般県道倉見斉の谷線改良工事(黒木)」
- ・ 「あわら川砂防指定砂防事業(成安)」

- ・「平成25年度(繰越分)平成26年度リフレッシュ事業、加茂川河川内立木伐採処理(成安)」
- ・「主要地方道津山加茂線バイパス改良工事(中原)」(平成25年度繰越分事業完了)
- ・「一般県道加茂奥津線道路改良工事(宇野)」
- ・「森林基幹道因美線1工区～3工区(山下・河井・下津川)」
- ・「予防治山事業、谷止工1基(原口)」

会長 平成26年度の加茂支所管内の主要事業について説明をいただきました。ご意見がありましたら、どうぞ。

委員 お尋ねなのですが、リフレッシュ事業については、終わったということですか？伐採木について無料配布の話もありましたが、平成26年度は行わないのですか？

事務局 平成25年度の繰り越し事業ですので、終わっています。継続はありません。

委員 大きな木が切られずに小さい木が切っている。清流橋から向こうを見ても何処を切ったのかわからない。どうも大きな木が残っているような感じで、引き続きやってもらえるかどうかなのか。

会長 リフレッシュ事業で単年度分だけだったが、加茂町地内は、河川の中に大きな流木がまだまだいっぱいある。今回出来たのが、清流橋から上流400mまでということで、県事業として、市のほうから継続的にやってもらえるよう要望は出せれないだろうか。

事務局 リフレッシュ事業は、平成22年度から始まった事業ですが、河川改修でいくよりリフレッシュ事業でやったほうが早く効果が出るということで、流水を阻害する河川内の柳等の木を切って氾濫を防止するというで始まっています。当初から比べると大変要望箇所も多く、要望していてもすぐには出来ないということです。引き続き県に要望を続けることが重要と考えますので、また要望書の提出をお願いしますし、市のほうからも要望をしておきたいと思います。

委員 三ツ岩橋までするようになってきているが、今年度は鉄塔の辺りまでしかできないと聞いている。確認してください。

事務局 わかりました。

委員 皆さんからの要望も多いのですが、奥津線の越畑までの道を広げて欲しいと、県のほうにも再々言ったりしているがなかなか広がらない。越畑から奥津まではいい道になったが、こちら側の道は狭いので是非広げてもらいたい。県と交渉が出来れば、是非お願いしたい。

会長 「一般県道加茂奥津線道路改良工事(宇野)」で説明があったS字カーブの所は、加茂町時代から問題があった所で、当時、家屋移転の話は出来ていたが、家屋の補償費の支払いが出来ないということで、ずっと延び延びになっていました。概要的には家屋の移転は無しに、現状のものをどうにか拡幅していくということですか？

事務局 水路に蓋をする工法で、見通しを良くします。

会長 単県ということで予算が付いていないということになってるだけであって、これも内容を確認していただいて、県も予算が厳しいでしょうが、順次対応してもらえるように要望に挙げてください。

委員 関連で、倉見地区も大分改良されてはいますが、ちょうど黒木キャンプ場から倉見に入る所で、S字カーブになっている所があります。道も狭く冬は危険ということで、ここだけがネックになっています。加茂町時代からも県に要望されているとは思いますが、是非この部分についても要望をお願いします。

委員 境川なんですけど、橋より上のセイキ林業の横辺りは以前きれいにしたと言われたんですが、橋より下手は、今、木が倒れたようになって荒れて大変なことになっていて、大水が出たらどうなるんだろうと思うくらいひどい状態になっています。きれいにする予定は無いんでしょうか。

事務局 具体的には、決定はしていません。

委員 大水が出ると木が倒れてしまって、流れて何処かで見つかるか、そこで倒れてつかえるかだと思うので、倒れたようになっている木だけでも取っていただけたらと。一度、現場を見てもらえたらと思います。

会長 現状において災害等が予測される場合には、手を打たなければならないでしょうから、市のほうに現場の確認をしてもらうということで、よろしいですか？

委員 はい。

事務局 確認いたします。

委員 お尋ねなんですけど、「主要地方道津山加茂線バイパス改良工事(中原)」で、今後は、市道で管理するということですが、ルートとしたら今後どうなるのか。津山加茂線には、今は2つルートがあって、岸本橋を渡って山中の魚屋から川縁を通るルートが1つ。県道ですね。こっちは県で工事していただいているんですが、こっちのルートへ切り替わったのかなと思ったら、今後は市道で管理すると。そういうことは、ルートは今のままで、工事だけは県が行ったということなんですか？

事務局 この区間は、三浦さんの散髪屋からB & Gの前の県道との出合いの所までで、一部農道ということだったんですが、そこから下、東西橋の所までは何の規定もない道路で、全体を通じて未改良の部分の所だけ出来ていませんでした。加茂町時代は、一応県のバイパスということで考えておりましたから、県が「全体を市のほうで管理して下さるのなら県のほうで改良工事をしますよ。」ということで、バイパスの構想とすれば、一旦は無くして直近の管理者不明という状態を回避するために市道にするということを条件に、県のほうで拡幅工事をしていただいたということです。

会長 維持管理の問題は、先程の説明のとおり、県が工事はやるが、取りあえずは、管理は市道として認定して欲しいということで、市と県との間で話がついて、3月議会で市道の認定を受けたということです。

(2) 支所機能について

会長 それでは、協議事項「(2) 支所機能について」を議題とさせていただきます。説明をお願いします。

事務局 資料「合併10年を迎える中での支所機能について」を参考に、5項目を説明。

- 1 合併10年(平成27年3月): 特例措置終了
 - ・ 地域審議会、地域振興基金終了
 - ・ 地方交付税の優遇措置終了 段階的に減額(平成32年には24億円の減額)
- 2 合併10年後の支所機能のあり方について
 - ・ 昭和の合併では支所は設置せず。
 - ・ この間、中山間地域では急速に過疎・高齢化が進む。
過疎・高齢化の進む地域での「地域支援拠点」は重要。
機能を特化することで支所機能を維持。
3つの機能「窓口機能」、「緊急対応機能」、「地域支援機能」
- 3 国の動向
 - ・ 平成25年5月: 第30次地方制度調査会答申
「支所の設置で、きめ細やかな住民サービスの提供や迅速な災害対応が可能となっている。」: 支所の設置を評価
支所数に応じて地方交付税を加算: 人口割、本庁からの距離等(総務省方針)
単純計算で約6億円の加算
- 4 津山市の方針(案)
 - 加茂・勝北・久米支所は現状維持。
 - 但し、交付税の算定状況等を考慮し、人員等の見直しは今後行う。
 - 阿波支所は出張所機能へ。
 - 但し、3つの機能は維持する仕組みづくりを検討、実施。
 - 久米支所倭文分所は廃止。
- 5 今後のスケジュール
 - ・ 5月 : 各地域審議会で説明
 - ・ 5月~ : 阿波支所の出張所化について、体制検討。
 - ・ 12月: 津山市支所設置条例、関係規則の改正。

会長 支所機能について説明をいただきました。合併の時から予測はしていたことですが、このことについてご意見がありましたら、どうぞ。

要するに、3つの機能について検討いただいて、支所として機能が存続してもらえれば、本庁からかけ離れていて不便ですからね。支所だけは存続して欲しいと予てから願っていましたが、市のほうもこういった形で存続していくと。一番の懸念は、緊急の問題なんですけど、現状の人員で対応出来ることではないですから、これは支援体制第一で行っていただければいけるので、平常業務は、窓口であったり地域支援の問題だろうと思います。

いかがでしょうか。無いようでしたら、次に進めさせていただいてよろしいですか？

各委員 はい。

(3) 津山市高齢者保健福祉運営協議会及び介護保険運営協議会委員の推薦について
会長 次に「(3) 津山市高齢者保健福祉運営協議会及び介護保険運営協議会委員の推薦について」を議題とさせていただきます。説明をお願いします。

事務局 現在、当審議会からの推薦で、津山市高齢者保健福祉運営協議会及び介護保険運営協議会委員に選出されている岡田一江委員さんの任期がこの5月末で満了するため、新たに当審議会に推薦依頼をお願いするものです。

平成17年5月から9年にわたり両運営協議会委員を務められた岡田委員さんに、事務局としましては、もう一期お願いできないかとお無理をお願いし、岡田委員さんの了解は得ております。当審議会からの推薦をお願いいたします。任期は、平成26年6月1日から平成28年5月31日までの2年間です。よろしくをお願いいたします。

会長 平成17年合併直後より、岡田一江さんが、愛育委員さんを長い間されておられて、そういった関係からも精通されておられるということで、当審議会で「お願いします。」ということで続けていただいております。ご本人のご都合がOKということでありましたら、審議会としても継続してお願いできたらと思います。いかがでしょうか？

各委員 拍手

事務局 ありがとうございます。

(4) その他

会長 次は、「(4) その他」ということですが、何か、皆さん方からご意見がありましたらどうぞ。

委員 火事の時の放送について、以前は、民家でしたら「さん宅が・・・」と放送されていたんですが、今は、「付近・・・」とかで名前を言われません。放送を聞いても「何処だったんだろう？」と。今は、個人情報で言われられないのかなと。支所のほうで確認して、流してもらうことは出来ませんか。

事務局 加茂支所に入ってくる通報がそういう形でしか入ってこないの、確認ができないんです。また、確認するまでに無線で流すのは、消防団に出動してもらうために流すので、ご理解をいただきたいと思います。

会長 加茂町時代は、役場で消防車2台持って、各分団が加茂町消防団で動いていた。その時は、通報は役場に直に来ていた。今は、広域消防が出来て、通報は消防署のほうに行く。消防署から役所に通報が来るようになっている。昔は、「さんの家が火災です。」と言っていました。言ってはいけないことではないと思います。緊急事態ですから。新聞にも載りますし、隠すことではないと思うんですが、消防署から来た情報をそのまま流しているということですね。

事務局 はい、そうです。そうでないと、緊急通報にならないので。消防署からの通報も「南東 m付近」としか入って来ません。

委員 山とかに入っていると煙もよく見えないし、どの方向なのかもわからないので、近く

の家の人で、危ないことがあったと聞いたこともあります。その時も、個人情報なのかなと。

会長 火災のような緊急の時には、個人情報というよりも、例えば、民家だったら類焼もある訳ですから、はっきりと言ってもらったほうがいいです。他の人が知るということは別として、近所の人にとっては、類焼の問題もあるからね。

委員 消防署の通報は通信に入りますから、通信で場所を特定して、 から西へ何m等、決めてしまいますから。

委員 広域になったからそういう言い方になったのか、そういうことしか言えないのかを、消防に確認してみてください。何かの機会に、よろしくお願いします。

事務局 はい。

委員 道路管理について、先日、車で通りかかった際にグレーチングが跳ね上がって非常に危険な状態になっていたので、直しておいたんです。以前は、毎月16日を道路の日としてパトロールをやっていたんですが、定期的にパトロールをやっておられるんでしょうか。

事務局 特に日にちを定めてということではなくて、現場等に行く時に兼ねて行うのが主です。よく穴が開いたりしますが、住民の方からも通報が入りますので、直ぐに対応はしております。定期的に行うことは出来ておりません。

会長 合併前の加茂町は、県下の町の中でも面積が一番広い町でした。当時の町道、今の市道ですが、その延長は圧倒的に長かった。それでも、人員がある程度割かれて点検も出来ていたが、今は人員がそんなにいないから毎日見て回るということが現実出来ないんでしょうね。地域の人の手も借りないと、全て市役所で対応するというのは無理でしょうから。何かあったら、連絡が入りますか？

事務局 何かあったら言って来られるという感覚はあります。

委員 町内会長さんによくお願いしておかないといけませんでしょう。

会長 グレーチングが跳ね上がった状態は通行の邪魔だし、危険だからね。そうかといって、直していく人はそういないですから。この機会に、連合町内会のほうにお願いして、通行上支障があった場合には、早めに連絡してもらったほうがいいかもしれませんね。

委員 直らない所は、通報しましょう。

委員 ごみの収集の仕方が変わってから、缶の収集は、出す量によって買い上げがあるということでごみが出すんですが、1つのかごでは入りきらないんです。山のようになって崩れそうな状態です。かごを増やしてもらえますか。

事務局 4月の第3火曜日の時、実際回って見たんです。最初、始まる時は少なかった。確かにすぐ多くなって、かごを何個か持って行って、いっぱいになったかごは換えたりして、そのままかごは置いておきました。前は1個しか置いてなかったと思うんですが、今は2～

3個換え用を、回収の時に、いっぱいだったら余分を置くようにしています。

委員　うちの地区は、委員さんや地区長さんから、「かごが無い場合はかごを増やしますから支所に電話するか言いに来てください。」と聞いたので、足りないようであれば、連絡すれば持って来てくれます。

委員　増やしていただけるのは有難いのですが、置く場所も狭いので、例えば、透明な袋にでも入れて置いていたら、業者の方がかごに入れて量ってくれないのかなと。

事務局　かごと積んで、新しいかごを置いていく方式ですので、なるべくかごで。

委員　回数は増えませんよね？

事務局　はい、ひと月に2回です。

会長　この新しいやり方になって、トラブルとかは？

事務局　今のところは、大きなトラブルは無く、先程のかごがいっぱいになったということくらいです。

委員　今、防災無線で言っていたいて、すごく丁寧になって有難いなと思っています。また、ごみの出し方がどっちかわからず一応出していたら、業者の方が置いて帰られていましたが、それには札をきちんと付けて理由も書いて下さって、よくわかったので良かったです。

会長　加茂地区の業者の方は、1社の方が受け持っているの？

事務局　加茂地域は、都市整備公社が直接回収しています。

委員　防災無線で放送していただいて、親切でいいなと。ごみの収集の放送はいつまでしてもらえるのでしょうか。

委員　Q & Aもお願いしていましたが、出していただいた資料は、すごく見やすく良かったです。

事務局　無線放送に関しましては、前回の審議会の時にも言ったんですが、今月いっぱいまでということで。

事務局　事務局から2点、報告とお願い。

津山市社会教育委員の報告について

当審議会の尾島委員さんが津山市社会教育委員に就任されておりますが、今年の3月末で任期が満了するということで、新たな推薦依頼が3月12日にありました。既に、審議会が終わっていたため、大塚会長と協議し、引き続き尾島委員さんへご無理をお願いしております。任期は、平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2年間です。尾島委員さんには、よろしくお願いたします。

また、尾島委員さんには津山市農政審議会委員にも就任していただいております、この任期が今年9月末となっております。9月中には、当審議会宛に推薦依頼があるものと思われます。次回の開催は10月を予定しておりますので、審議会で協議が出来ない場合、ご本人の意向を聞き、会長・副会長と協議をさせていただきますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

加茂地域審議会の視察研修について

今年度は、加茂と阿波が研修予定となっております。時期、行き先等ご意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。今回は、平成24年11月8日・9日に、淡路島にある太陽光発電施設「あわじメガソーラー」へ伺っております。

会長 最初に説明のありました、社会教育委員さん並びに農政審議会委員さんを尾島さんをお願いして、審議会で推薦させていただきます。既に、社会教育委員さんには、この審議会が間に合わないということで、私共のほうで引き続いて尾島委員さんにご理解いただき、就任していただいております。ご了承いただきたいと思います。また、この9月に農政審議会委員の依頼が来るとは思いますが、継続して尾島委員さんになっていただけたらと思います。よろしいでしょうか？

各委員 - 拍手 -

会長 それでは、尾島委員さん、よろしくお願いいたします。

それから、視察研修の話が出ております。年末間近の時期か、年度替わり直前かくらいになるかと思っておりますので、今日この場で日にちを決め、行き先を決めるという訳にはいかないと思います。次回の審議会で、協議内容として案を提出させていただきたいと思っております。よろしいですか？

各委員 はい。

委員 以前、デジタル無線の話で、FM津山の受信地域、受信が正確に出来る地域の状況を調べるということをお願いしたんですが、今の進捗状況はどうなっていますか。

事務局 防災無線のデジタル化の整備をするということで、旧津山市内は、FMを使った電波受信ということで調査が終わり、個別受信機を集会所等に設置を済ませたと聞いています。不感知地区（荒神山辺り）の対策については、まだ聞いておりません。わかり次第、ご報告します。防災無線につきましては、今年度、加茂地区・久米地区を併せて、調査、設計をすると聞いています。

委員 五輪原の風力発電について、情報があればお願いします。

事務局 事業者でありますクリーンエナジーファクトリー株式会社の、事業推進体制の見直しを行ったという報告を受けています。今までは、三重事務所の職員が事業の推進を行っていましたが、3月末をもって三重事務所を閉鎖し、今後は東京支社で行うということ聞いています。前回の地域審議会で報告をさせていただきました今後の予定につきまして、3月1日の加茂・阿波地区住民説明会は、予定どおり実施をしていますが、その後の津山市との立地協定締結は出来ていませんし、風車を立てる農地等のボーリング調査に入ったということも聞いていません。新たな体制で実施していくということですが、事業者から具体的な

説明は、今のところ無い状態です。

委員 白紙に戻ったみたいですね。

会長 白紙に戻ったということではないが、東京支社のほうで体制を立て直して事業推進を図るということにはなっているようです。認識しておいてください。

6 市長との意見交換

会長 テーマは定めておりません。折角の機会ですから、いろんな意見を出していただけたらと思います。どうぞ、ご遠慮なくお願いします。

委員 議題(1)で言えばよかったです。東西橋の所に点滅信号を付けていただいて、通りやすくなったんですが、地元とすれば、東西橋の拡幅をしてもらいたい要望が多くあります。県と交渉等する際に、東西橋を広げて欲しいという要望を伝えていただけたらと思います。

会長 東西橋は、県道のバイパスとしてするという事で県にお願いしていたが、今は市道ですから、県にやるとは言えない訳です。市がどうするかということです。バイパスとしてつながってくれば県が出る立場もあるが、時期を待つのか、市道ですから、歩道部分だけでも拡張出来る事業があれば市にやってもらうのかということだろうと思います。

事務局 東西橋については、錆が出ていて塗り替えも必要かなと考えています。先程の主要事業で、県道のバイパスがあって、それを振り替えて東西橋に持ってくればといった案も出したんですが、市道の認定で収まっています。橋梁等の長寿命化の調査等もしていると思いますので、それも含めまして、拡幅の可能性も探りながら、時機を見ながら県にも要望するようにして、引き続き拡幅の要望は残していきたいと思います。

委員 市長さんにお尋ねしたいんですが、夢やロマン的なことになると思いますが、「明日の津山、私の抱負」という中で、津山城の天守閣の再建を検討とあるのですが、どういう進め方があるのかということでお尋ねしたいと思います。

市長 4年前に初めて市長選挙に出た時に、「私の夢」ということで新聞記者さんより質問がありまして、とっさのことで考えていたことではなかったのですが、そういう思いはあったんです。この4年間で、いろいろと考えてみました。特に後半で、津山青年会議所が発泡スチロールで実物の概ね半分の大きさの天守閣を造ってくれました。ライトアップして遠くから見ると凄かったです。私自身も、ここに本物の実物大の天守閣が建っていれば凄いだろなという思いはしております。確かに、市民的には、一定程度は天守閣があったら素晴らしいという意識は持っていただけてます。ただ、この間のことだけで私自身が事業として進めるというのは、時期的にも適切ではないと思っております。私自身はこれから、事あるごとに皆さん方に投げかけて問題提起をし、市民の皆さん方が、市だけに頼らず募金等でもして、機運が盛り上がりませんか事業としてはなかなか大変です。

他にもいろんな意見があります。「今、津山市が城のことを言ってる場合じゃない。それより他にやらなければならない事が沢山あるだろう。」とか、「津山にはあの素晴らしい石垣があるのだから、それを後世に伝える。その事のほうは津山にとっては選択すべき道だ。」と、はっきり提言して下さる方もいらっしゃいます。

津山城の整備計画はありましたが、遅れておりました。ある程度予算をつぎ込んで、木を切りました。そうしたら石垣が見える様になり、遠目にはきれいに見えますが、傍で見ると物凄く老朽化が進んでいます。城よりも基礎になる石垣の問題をどうするか。これを放置して天守閣の問題を議論することは出来ません。今の段階では、天守閣の再建を展望するとなっておりますが、総合的な判断というものが必要となってきますので、第5次の総合計画の中でも考えていくと。

これからの津山が生きていく道というのは、前回も言いましたが、観光必至です。非常に素晴らしい歴史資産・文化遺産があります。それが十分に活かしきれていない。昨年、国の重要伝統的建造物地区として非常に素晴らしい街並み、苅田の酒造場、これも市のほうへご寄附いただきました。また、城西地区につきましても素晴らしいものがあります。これらの整備等についても大きな問題です。

今の問題とは別に、非常に厳しい人口減少が続いております。平成17年の合併時には11万人を超える人口でした。今は10万5千人です。ざっと6千人減っています。一つの町が消滅したという格好になっています。人口減少率(平成17年と平成22年の差)としては、津山市が2.8%、加茂が6.8%、阿波が13.1%、勝北が7.3%、久米が4%。私自身は、人口減少対策を行うには、まずは地域の皆さんに元気を出していただく。元気を出していただくために、行政がどのように関わっていくかが重要と考えています。

もう一つ、産業流通センターについてですが、私が就任した時には40%いってなかった。60%が空いていた。今は逆転して、60%が埋まって40%が空いています。企業立地専門の部署を作りまして、職員も頑張っております。4月末に、企業立地の協定を行いました。相手方は、群馬県の館林にある「正田醤油株式会社」です。三重県に関連会社で「株式会社正田食品伊勢工場」があり、伊勢工場で行っているものをこちらのほうで西日本の拠点に製造するという事です。

また、先般、山陽新聞にショッキングな記事が掲載されておりました。30年で20から30代の女性が半減して、町が成り立たなくなると。余りにも悲観的なことが前面に出たら元気が出ないということもあるのですが、しかし、そういう事もあるということは知っておかなければならない。また、超高齢化に対する施策、これも大きな問題です。消費税増税に対する配慮、社会保障施策も見えてこない。国に対しても、いろんな働きかけをしていかなければと思っております。

7 閉 会

事務局 大塚会長には、スムーズな進行、大変ありがとうございました。それでは閉会に当たりまして、菅田副会長にご挨拶をお願いいたします。

副会長 加茂町が合併をして10年目に入りました。その間を辿ってみますと、特に、宮地市長さんになられてから、加茂町のいろんな懸案事項をスムーズに事業化していただき誠にありがとうございます。これからはつきましても、新生津山市の均衡ある発展、そして、その中で加茂町が取り残されないように、特によろしくをお願いいたします。

説明の中で、交付税の優遇措置等で、支所の機能については現状維持というお答えを聞きましたが、本当に、現状維持ということをお願いしていただいていたと思います。また、委員の皆さんから、特に、県に関する道・河川等についてのお願いがありました。津山市を通じて働きかけをよろしくをお願いいたします。

以上をもちまして、本会を終了いたします。ありがとうございました。

一同 ありがとうございました。